

議案第 6 3 号

財産の取得について

次のとおり財産を取得する。

令和 2 年 8 月 2 7 日 提出

亀山市長 櫻 井 義 之

- 1 取得の目的 平成 1 6 年に取得したはしご付消防ポンプ自動車
を鈴鹿市と共同で更新することで、消防力の
維持を図る。
- 2 名称及び数量 3 5 m 級はしご付消防自動車（先端屈折式はし
ご車） 1 台
- 3 取得の方法 一般競争入札
- 4 取得価格 2 5 2 , 2 3 0 , 0 0 0 円
(亀山市財産取得分 9 5 , 6 7 3 , 4 5 1 円)
- 5 契約の相手方 鈴鹿市北玉垣町北代 8 1 番地の 2
株式会社モリタ東海鈴鹿営業所
所長 小倉 浩之

提案理由

財産の取得について、地方自治法第 9 6 条第 1 項第 8 号及び亀山市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求める。